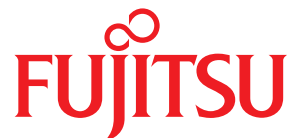


shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために



第105回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2020年6月23日（火曜日）
午前10時

場所 | 東京都稲城市矢野口1776番地
当社本店
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。



■ 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

■ 目次

株主のみなさまへ	1
第105回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第105回定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	12
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30



新型コロナウイルスの感染防止のために、事前に書面により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

富士通フロンテック株式会社

証券コード 6945

株主のみなさまへ

平素より当社グループに対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

第105回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当社を取り巻くビジネス環境は、キャッシュレス化やシェアリングエコノミーの進展、労働力の減少などにより、大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、「ふれる・つなぐ・かえる」をコンセプトに、「お客様最前線のDX（デジタルトランスフォーメーション）企業」として、ビジネスを強化・成長させてまいります。

多くの方々が当社グループのハードウェアに「ふれて」いただくことで、我々のソフトウェアが企業と人を「つなぎ」、そこから新しいサービス・ソリューションが展開され、人々の生活やビジネスの仕組みをより豊かで革新的なものに「かえる」—当社グループは、このコンセプトでより豊かで安心・安全な社会の実現に貢献してまいります。

期末剰余金の配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、2020年5月20日開催の取締役会において、1株につき11円とさせていただきます。この結果、当期の1株あたり年間配当金は22円となります。

今後とも、当社グループは一層の業績向上、企業価値の向上に努めてまいります。株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2020年6月
代表取締役社長
川上 博 子

株 主 各 位

東京都稲城市矢野口1776番地
富士通フロンテック株式会社
代表取締役社長 川 上 博 予

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時

2 場 所 東京都稲城市矢野口1776番地
当社本店（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3 会議の目的事項

報告事項	第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人 および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件

4 議決権の行使等についてのご案内

（次頁【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席いただける方



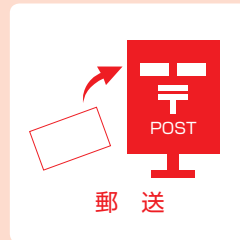
株 主 総 会
開 催 日 時

2020年6月23日(火)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。



株主総会に当日ご出席いただけない方



議 決 権
行 使 期 限

2020年6月22日(月)
午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取って上記の議決権行使期限までに到着するようにご返送ください。

こちらを切り
取ってご返送
ください➡



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 本招集ご通知添付書類のうち、「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/>

新型コロナウイルス感染症への対応に関するご案内

当社は、新型コロナウイルスの感染防止のため、株主のみなさまの安全を第一に考え、以下のとおり対応させていただきます。

<株主のみなさまへのお願い>

- 事前に書面により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、慎重なご判断をお願いいたします。
- ご来場にあたっては、株主総会当日までの国内の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクのご持参・ご着用などの感染予防対策にご協力をお願いいたします。
- 会場受付において、検温をお願いする場合がございます。
- 検温により発熱が認められた株主様、体調不良と思われる株主様、感染予防対策にご協力いただけない株主様にはご入場をお控えいただく場合がございます。
- 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。

<当社の対応について>

- 役員および係員は、マスク着用など感染防止のための措置を講じます。
- 会場内には株主様のために手指消毒液を設置いたします。
- 株主総会の議事の効率化・簡略化を図り、例年より時間を短縮して行う予定です。
- 株主総会後の株主様と役員の懇談会・製品展示は中止させていただきます。

今後の状況の変化により、株主総会の運営について大きな変更が生じる場合は、当社ホームページにてご案内させていただきます。

[当社ホームページ](https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/) <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/>

株主のみなさまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は 1 年ですので、本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5 名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討いたしました。異議はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位および担当
1	再任	かわかみ 川上 博 彦	代表取締役社長 経営執行役社長
2	再任	よしだ 吉田 直 樹	取締役 CFO 経営執行役専務 財務経理本部長（兼）監査 室担当
3	再任	わたべ 渡部 広 史	取締役 経営執行役常務 サービスインテグレーションビジ ネスグループ長（兼）ビジネスマネジメント本部長（兼） インテグレーション事業本部長
4	再任	くしだ 櫛田 龍 治	取締役
5	新任	にわ 丹羽 正 典	—

1

再任

かわ かみ ひろ む
川 上 博 予
(1956年8月10日生)

所有する当社株式数

3,800株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 富士通株式会社入社
2011年5月 同社執行役員 サプライチェーンマネジメント本部長(2014年3月まで)
2011年6月 当社取締役(2017年6月まで)
2014年4月 富士通株式会社執行役員 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ購買本部長(兼)グローバルオペレーション戦略室員
2017年4月 同社執行役員常務 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ長(兼)グローバルコーポレート部門サービスプラットフォーム事業支援担当
2018年4月 同社執行役員常務 グローバルコーポレート部門経営戦略室長
2019年1月 当社経営執行役副社長(ビジネス革新担当)
2019年6月 当社代表取締役社長 経営執行役社長[現任]

■ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者としての理由

当社社長に就任して以降、富士通株式会社のサプライチェーンマネジメント部門での長年にわたるビジネス経験や同社経営戦略部門における経営全般についての豊富な経験を活かし、強力なリーダーシップを発揮しながら、成長戦略の着実な実行と安定的な収益基盤の構築を図る構造改革を実現するなど、当社グループのビジネス革新を進めております。今後、当社経営戦略の実現に向けた重点施策に取り組み、一層の業績および企業価値の向上を図るために、必要不可欠な人材であると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

2

再任

よし だ なお き
吉 田 直 樹
(1959年4月11日生)

所有する当社株式数

1,900株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 富士通株式会社入社
2003年9月 同社財務経理部経理部グループ経営管理部長
2009年6月 同社コストマネジメント推進室長
2010年6月 当社財務経理本部副本部長(兼)財務部長
2011年6月 当社経営執行役 財務経理本部長(兼)業務改革推進室担当(兼)監査部担当
2013年5月 当社経営執行役常務 財務経理本部長(兼)業務改革推進室担当(兼)監査部担当
2014年6月 当社経営執行役常務 財務経理本部長(兼)財務部長(兼)監査室担当
2015年6月 当社取締役 経営執行役常務 財務経理本部長(兼)財務部長(兼)監査室担当
2015年7月 当社取締役 経営執行役常務 財務経理本部長(兼)監査室担当
2017年8月 当社取締役 CFO 経営執行役常務 財務経理本部長(兼)監査室担当
2020年4月 当社取締役 CFO 経営執行役専務 財務経理本部長(兼)監査室担当[現任]

■ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者としての理由

当社および富士通株式会社の財務経理部門での長年の経験を通じ、財務経理分野をはじめコスト戦略や内部統制など幅広い知見を有し、当社の経営改善および事業効率化などで実績をあげており、2017年8月よりCFO(最高財務責任者)を務めております。今後の一層の業績および企業価値の向上に向け適任と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

3

再任

わた べ ひろ し
渡 部 広 史

(1962年3月6日生)

所有する当社株式数

1,200株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 株式会社群馬富士通（現 株式会社富士通フロンテックシステムズ）入社
2005年 6 月 当社ソフト・サービス事業本部金融ソリューション事業部第一システム部長
2016年 5 月 当社インテグレーション事業本部副本部長
2017年 5 月 当社経営執行役 インテグレーション事業本部（兼）サービス事業本部副本部長
2018年 4 月 当社経営執行役常務 インテグレーション事業本部部長（兼）サービス事業本部担当（兼）フロント・バリュー事業本部担当
2018年10月 当社経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長（兼）インテグレーション事業本部部長
2019年 6 月 当社取締役 経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長（兼）インテグレーション事業本部部長
2020年 4 月 当社取締役 経営執行役常務 サービスインテグレーションビジネスグループ長（兼）ビジネスマネジメント本部部長（兼）インテグレーション事業本部部長[現任]

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

長年にわたり当社のソリューションビジネスをリードしてきた実績を有することに加え、近年ではグローバルにもソリューションビジネスの展開に取り組むほか、サービスビジネスも担当するなど幅広いビジネス経験を有しております。今後、当社のソリューション・サービスビジネスを一層強化・拡大するとともに、新たな市場でのデジタル革新を加速するにあたって適任と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 取締役会への出席状況

10回／10回
(100%)

4

再任

くし だ りゅう じ
櫛 田 龍 治

(1964年3月14日生)

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 富士通株式会社入社
2017年 4 月 同社執行役員 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ購買本部長
2018年 4 月 同社執行役員 サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ長（兼）購買本部長
2019年 1 月 同社執行役員常務 テクノロジーソリューション部門サービスプラットフォームビジネスグループ長
2019年 6 月 同社執行役員常務 テクノロジーソリューション部門サービスプラットフォームビジネスグループ長（兼）デジタルビジネス推進本部グローバルサプライチェーン本部担当
当社取締役[現任]
2020年 4 月 同社執行役員専務 システムプラットフォームビジネス部門長（兼）グローバルサプライチェーン本部担当[現任]

（重要な兼職の状況）富士通株式会社執行役員専務

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

富士通株式会社の購買部門での調達およびコスト戦略に関する豊富な経験を有することに加え、現在は同社執行役員専務としてシステムプラットフォームビジネス全体を所掌しており、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 取締役会への出席状況

9回／10回
(90%)

5 新任 丹羽正典

(1968年11月25日生)

所有する当社株式数

—株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月 富士通株式会社入社
 2013年10月 同社法務本部法務渉外部長
 2014年10月 同社法務・コンプライアンス・知的財産本部
 コーポレート法務部長
 2019年 6 月 同社法務・コンプライアンス・知的財産本部長代理
 2020年 2 月 同社関連事業本部長
 2020年 4 月 同社理事 関連事業本部長（兼）事業開発統括部
 長（兼）法務・知財・内部統制推進本部長代理
 （コーポレートガバナンス担当）[現任]

（重要な兼職の状況）富士通株式会社理事

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

富士通株式会社の法務・知的財産部門における豊富な知見や経験を有しており、主にコーポレートガバナンスの観点から当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 取締役会への出席状況

—

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、櫛田龍治氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、丹羽正典氏が選任された場合、当社は同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位および担当
1	再任	くぼ た 窪田 隆一	取締役 監査等委員
2	新任 社外	たかはし 高橋 弘一	—
3	新任 社外 独立	いけがみ 池上 げん 玄	—

1

再任

くぼ た りゅう いち
窪 田 隆 一

(1963年4月29日生)

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 富士通株式会社入社
2016年4月 同社インテグレーションサービス部門ビジネスマネジメント本部長
2019年1月 同社テクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部長
2019年4月 同社理事 テクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部長
2019年6月 当社取締役 監査等委員[現任]
2020年4月 同社理事 グローバルソリューション部門ビジネスマネジメント本部長(兼)戦略企画統括部長[現任]
(重要な兼職の状況) 富士通株式会社理事

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

富士通株式会社のインテグレーションサービス部門において、ビジネスマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、今後当社がソリューション・サービスビジネスをさらに拡大するなかで、その実績と見識を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

■ 取締役会への出席状況

9回/10回
(90%)

2

新任
社外

たか はし こう いち
高 橋 弘 一

(1959年10月17日生)

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 富士通株式会社入社
2006年6月 同社The FUJITSU Way推進本部第一業務プロセス改革推進室主席部長
2007年8月 同社The FUJITSU Way推進本部社会・環境推進室長
2012年4月 同社FUJITSU Way推進本部長(兼)システムインテグレーション部門員(兼)社会システム安定稼働推進プロジェクト部長
2014年6月 同社経営監査室長
2019年10月 同社法務・知財・内部統制推進本部内部統制・監査室長
2019年12月 同社法務・知財・内部統制推進本部シニアアドバイザー[現任]

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、富士通株式会社の内部統制および監査部門における豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 社外取締役候補者と特定関係事業者との関係

現在および過去5年間ににおいて、富士通株式会社に在籍しており、同社は当社の特定関係事業者(当社の親会社)であります。

■ 取締役会への出席状況

—

3

新任
社外
独立

いね がみ げん
池 上 玄
(1955年1月10日生)

所有する当社株式数

—株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 3 月 公認会計士登録
1992年 5 月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録
2000年 5 月 監査法人太田昭和センチュリー（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2010年 7 月 日本公認会計士協会副会長
2015年 6 月 池上玄公認会計士事務所代表[現任]
2015年 7 月 帝人株式会社社外監査役[現任]
2016年 6 月 TAC株式会社社外取締役[現任]
2016年 7 月 日本公認会計士協会相談役
(重要な兼職の状況)
池上玄公認会計士事務所代表 公認会計士
帝人株式会社社外監査役
TAC株式会社社外取締役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる公認会計士ならびに他社における社外取締役および社外監査役としての豊富な実績を持ち、その専門知識と経験を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、池上玄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

■ 取締役会への出席状況

—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋弘一氏および池上玄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、窪田隆一氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、高橋弘一氏および池上玄氏が選任された場合、当社は同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
4. 本議案をご承認いただきましたら、本総会後の監査等委員会において、高橋弘一氏は常勤の監査等委員に、また、窪田隆一、高橋弘一、池上玄の各氏は会社法第399条の3第1項および第2項に定める監査等委員（選定監査等委員）に、それぞれ選定される予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点での取締役4名（非業務執行取締役を除く。）に対し、当事業年度の業績等を考慮して、役員賞与総額2,120万円を支給したいと存じます。

各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討いたしましたが、異議はございませんでした。

以 上

事業報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、米中の貿易摩擦の深刻化や海外経済に減速の動きがみられるなど不透明感を強めながら推移してきたことに加え、年明け以降は新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、景気の減速懸念が一層高まりながら推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、金融・流通・公共の各分野を中心に、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進いたしました。

連結売上高につきましては、国内では、現金管理運用サービスや業種向けSIビジネスなどが好調に推移したものの、営業店端末の減少やtoto端末の展開一巡などにより減収となりました。海外では、欧米向けリサイクルユニットが減少したことなどから減収となりました。これらに加え、新型コロナウイルスによるフィリピン工場の操業停止などに伴う製品出荷への影響、国内外における商談延伸や投資時期見直しなどによる減収影響が発生いたしました。これらにより、連結売上高は90,941百万円（前期比11.1%減、11,360百万円の減）となりました。

連結営業損益につきましては、減収影響に加え、売上構成の変化や価格競争の激化などにより1,203百万円の利益（同 54.1%減、1,416百万円の減）となりました。また、連結経常損益は、為替差損を計上したことなどにより857百万円の利益（同 67.8%減、1,802百万円の減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、事業構造改善（特別損失）に取り組んだことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う商談の延伸やサプライチェーンの停滞などによる減収影響により728百万円の損失（前期は1,563百万円の利益、2,291百万円の悪化）となり、2001年度以来18年ぶりの損失計上となりました。

次に、事業の概況をセグメント別にご説明申し上げます。

（注）2019年4月1日付の組織変更に伴い、セグメント区分を変更いたしました。前期比較は、新たなセグメントに組み替えた金額に基づき記載しております。

事業報告

グローバルプロダクトビジネス

当セグメントの連結売上高は、51,815百万円（前期比13.8%減、8,315百万円の減）となりました。

「メカトロニクス」は、欧米向けリサイクルユニットが減少したことなどから減収となりました。

「システムプロダクト」は、精算機などのビジネスが立ち上がり始めたものの、ATMおよび営業店端末の売上高が減少したことやtoto端末の展開が前期で一巡したことなどから、減収となりました。これらに加えて、新型コロナウイルスの影響によるリサイクルユニットなどの商談延伸、フィリピン工場の操業停止、国内公営競技における無観客開催や場外発売所の休止による減収影響などがありました。

連結営業損益は、減収影響に加え、売上構成の変化や価格競争の激化、次世代リサイクルユニットの開発投資などにより連結営業利益120百万円（前期比1,314百万円の減）となりました。

ソリューション・サービスビジネス

当セグメントの連結売上高は、37,419百万円（前期比6.8%減、2,736百万円の減）となりました。

「サービスインテグレーション」は、現金管理運用サービスの売上高が増加したことに加え、中古車市場向けせりシステムの増加や業種向けSIビジネスがモビリティ企業やネットバンク向けなど新領域へ拡大したことなどにより伸長したものの、流通店舗向けATMサービスの稼働台数の減少影響を補うにはいたらず、減収となりました。

「フロントソリューション」は、決済ソリューションが堅調に推移したことに加え、国内外の手のひら静脈認証装置が好調に推移したものの、前期にあったモバイル端末の大口需要が一巡したことに加え、新型コロナウイルスの影響による海外向けRFIDビジネスの商談延伸などにより減収となりました。

連結営業損益は、減収影響などにより連結営業利益2,589百万円（前期比393百万円の減）となりました。



中古車市場向けせりシステム



手のひら静脈認証装置

その他

「その他」には、公共表示関連製品や金型および精密切削加工部品などが含まれており、連結売上高1,706百万円（前期比15.3%減、308百万円の減）、連結営業利益20百万円となりました。

設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度に総額3,161百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしたしまして、サービスビジネスの基盤整備などを行いました。

資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)対処すべき課題

金融、流通、産業、公共などの各分野でも、キャッシュレス、シェアリングエコノミー、労働力の減少といった変化への対応がますます大きな課題となる中、当社グループは「ふれる・つなぐ・かえる」をコンセプトに「お客様最前線のDX企業」として、お客様フロントの改革をサポートしてまいります。企業や更にその先のお客様に、当社のご提供するハードウェアに先ず「ふれて」頂くことで、我々のソフトウェアが企業と人を「つなぎ」、そこから今までにない新しいサービスやソリューションが展開され、企業が人々の生活をより豊かなものに「かえる」とともに企業のフロント業務もより革新的なものに「かえる」ーこのコンセ

プトで暮らしやすく安心・安全な社会を実現することを中期ビジョンとして目指してまいります。

これを実現するため、当社は「顧客ニーズの変化を先取りしたソリューション・サービス起点でのビジネス拡大」、「ユニーク技術をコアとしたソリューションビジネス創出、特長あるLCMサービスの展開」、「メカコンポーネントビジネスの領域拡大」の3つを中期的な重点戦略として推進してまいります。

<重点戦略>

① 顧客ニーズの変化を先取りしたソリューション・サービス起点でのビジネス拡大

キャッシュレスの大きな流れの中でも、依然として残るキャッシュの管理効率化ニーズの高まりを追い風に、競争力あるメカコンポーネントをベースにそれぞれの業種に特化したシステム製品としてカスタマイズし、ソフトウェアと合わせて、業務改革ソリューションとしてご提供することでビジネス拡大を目指します。金融のみならず、現金管理や商品トレーサビリティのニーズが大きい流通等の市場にも的確に応えてまいります。

② ユニーク技術をコアとしたソリューションビジネス創出、特長あるLCMサービスの展開

ユニーク技術である手のひら静脈認証、RFIDなどの用途開拓などによるビジネス拡大に加え、ハード／ソフト／サービスをセットにしたサブスクリプション型のビジネスモデルも準備し、導入の容易性も高めてまいります。

また、買収したFulcrum社のマルチモーダル生体認証プラットフォームをベースに海外でもソリューション・サービスビジネス化の推進を図ります。更に、LCMサービスにおいても流通店舗向けトータルサービスやマルチベンダー保守などを展開してまいります。

③ メカコンポーネントビジネスの領域拡大

グローバル市場において、トータルコスト削減ニーズの高まりの中で、金融ATMはCD（キャッシュディスプレイ）機からリサイクル機へ、流通市場においては入金専用機（スマートセーフ）からリサイクル機を中心とした現金管理装置への置き換え需要がますます拡大することが見込まれます。コスト競争力のあるコンポーネントを投入することで、装置メーカーやソリューションプロバイダーなどのパートナーとの関係を一層強化し、それぞれの顧客要件に対応した製品のOEM供給を展開し、地域的な拡大と新領域への深掘りを図り、市場シェア向上を目指してまいります。

今後も、当社グループの基本理念と行動指針である「富士通フロンテック・ウェイ」のもと、真に豊かで活力ある企業文化を創造するとともに、長年培ってきたものづくりのDNAと、業種、業務ノウハウに基づく高い現場力で、変革にチャレンジし続け、業績の向上と企業価値の向上を目指してまいります。

(3)財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (第102期)	2017年度 (第103期)	2018年度 (第104期)	2019年度 (第105期)
売 上 高	111,167	96,719	102,301	90,941
経 常 利 益	5,142	3,814	2,659	857
親会社株主に帰属する当期純利益（損失△）	3,675	2,411	1,563	△728
1株当たり当期純利益（損失△）	153.37円	100.50円	65.28円	△30.40円
総 資 産	74,595	71,286	73,695	67,482
純 資 産	44,041	46,096	47,642	46,216

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (第102期)	2017年度 (第103期)	2018年度 (第104期)	2019年度 (第105期)
売 上 高	96,191	81,561	84,248	73,178
経 常 利 益	3,826	2,675	2,221	1,044
当 期 純 利 益（損 失 △）	2,926	1,385	1,682	△148
1株当たり当期純利益（損失△）	122.12円	57.74円	70.26円	△6.20円
総 資 産	71,185	67,225	68,845	63,530
純 資 産	41,908	42,825	43,933	43,265

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(4)重要な親会社および子会社の状況

①親会社に関する事項

会 社 名	資本金	議決権比率	事 業 内 容
富 士 通 株 式 会 社	百万円 324,625	% 53.3	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

(注) 当社は、開発・製造するフロントテクノロジー製品およびサービスなどの一部を親会社経由でお客様に販売しております。また、親会社からパソコン・サーバなどを仕入れ、サービスの提供を受けております。

事業報告

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社との取引については、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、他の取引先同様、市場実勢を勘案し交渉のうえ、社内手続きに則り決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引については、定期的に取引状況の確認を行い、取締役会に報告されており、取締役会は、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社富士通フロンテックシステムズ	百万円 200	% 100.0	ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発
トータリゼータエンジニアリング株式会社	百万円 400	100.0	トータリゼータシステムの保守、公営競技向け運用サービス、支援システム等の開発・販売
株式会社ライフクリエイト	百万円 20	100.0	福利厚生、施設管理および物流業務
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	百万ペソ 245	100.0	メカコンポーネント、各種金型および関連加工部品の製造・販売
富士通先端科技（上海）有限公司	百万円 200	100.0	メカコンポーネントおよび表示装置の販売・保守
Fujitsu Frontech North America, Inc.	百万米ドル 17.1	100.0	メカコンポーネント、RFID、手のひら静脈認証装置等の販売、セルフチェックアウトシステムの開発・製造・販売
FUJITSU FRONTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.	百万ウォン 4,080	97.6	金融関連装置（ATM、営業店端末関連）の開発など

(5)主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当企業集団はフロントテクノロジー製品の開発、製造、販売およびソリューション・サービスの提供を主な事業としており、セグメント別の主要な製品、サービスは次のとおりであります。

セグメント	サブセグメント	製品・サービス	売上高構成比（連結）
グローバル プロダクト ビジネス	メカトロニクス	メカコンポーネント、エアラインプリンタ等の 応用機器	57.0
	システムプロダクト	ATM、営業店端末、精算機／入金機、海外向け 装置ソリューション、公営競技場向け関連製品	
ソリューション・ サービス ビジネス	サービス インテグレーション	ATM・金融ソリューション、産業ソリューション IoT/AIソリューション、金融サービス LCMサービス（流通店舗向けトータルサービス）	41.1
	フロント ソリューション	手のひら静脈認証、RFID/センサーソリューション 決済ソリューション、モバイルシステム	
その他		公共表示関連製品、金型および精密切削加工部品	1.9

(6)企業集団の主要な事業所（2020年3月31日現在）

①当 社

本	店	東京都稲城市矢野口1776番地
工	場	東京工場（東京都稲城市）、新潟工場（新潟県燕市）
営	業	営業本部（東京都稲城市）、大森事務所（東京都品川区）、東北支店（宮城県仙台市）
	拠	中部支店（愛知県名古屋市中区）、西日本支社（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
事	業	大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市）
（ソリューション）	拠	熊谷サービスソリューションセンター（埼玉県熊谷市）
（サービス）	点	

②子会社

株式会社富士通フロンテックシステムズ	群馬県前橋市
トータリゼータエンジニアリング株式会社	東京都品川区
株式会社ライフクリエイト	東京都稲城市
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	フィリピン共和国（ラグナ州）
富士通先端科技（上海）有限公司	中華人民共和国（上海市）
Fujitsu Frontech North America, Inc.	アメリカ合衆国（カリフォルニア州）
FUJITSU FRONTECH CHUNGHO GLOBAL PRODUCTS Co. Ltd.	大韓民国（金浦市）

(7)従業員の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,603名	226名減

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,581名	128名減	46才2ヶ月	23年11ヶ月

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

(8)企業集団の主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

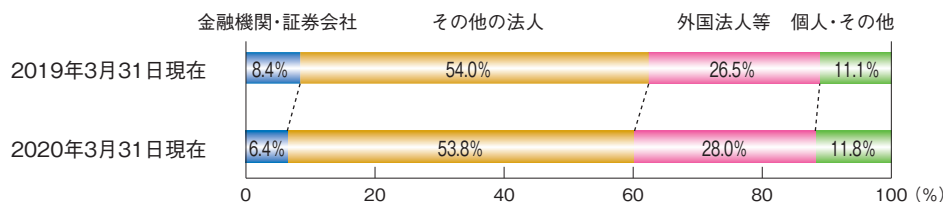
(1) 株式の状況に関する事項（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 43,600,000株
- ②発行済株式の総数 24,015,162株
- ③株主数 3,453名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
富士通株式会社	12,775	53.3
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	908	3.8
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	652	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	573	2.4
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	540	2.3
NPBN-SHOKORO LIMITED	523	2.2
MSIP CLIENT SECURITIES	444	1.9
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS	438	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY	387	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	370	1.5

（注）持株比率は、自己株式（37,365株）を控除して計算しております。

⑤所有者別出資比率の状況



(2)会社役員に関する事項

①取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	川 上 博 矛	
取 締 役	吉 田 直 樹	CFO 財務経理本部長（兼）監査室担当
取 締 役	木 村 敦 則	グローバルプロダクトビジネスグループ長 （兼）システムプロダクト事業本部長 （兼）共通プラットフォーム開発本部長 株式会社高見沢サイバネティックス社外取締役
取 締 役	渡 部 広 史	サービスインテグレーションビジネスグループ長 （兼）インテグレーション事業本部長
取 締 役	櫛 田 龍 治	富士通株式会社執行役員常務 テクノロジーソリューション部門サービスプラットフォームビジネスグループ長
取 締 役	澤 田 洋 一	富士通株式会社理事 テクノロジーソリューション部門
取 常 勤 監 査 等 委 員	堀 野 靖 人	
取 監 査 等 委 員	鈴 木 洋 二	公認会計士
取 監 査 等 委 員	窪 田 隆 一	富士通株式会社理事 テクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部長

- (注) 1. 取締役 常勤監査等委員 堀野 靖人氏および取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏は、社外取締役であります。
2. 当社は株式会社東京証券取引所に対して取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は、監査すべき書類の授受等、業務執行取締役等からの報告、各種調査等の対応を日常継続的かつ実効的に行うため、堀野 靖人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役 監査等委員 堀野 靖人氏は、他社での長年にわたる財務経理部門およびCFOの経験を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
5. 取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。

〔当事業年度中の取締役の異動〕

- 就 任
2019年6月25日開催の第104回定時株主総会において、川上 博矛、渡部 広史、櫛田 龍治および澤田 洋一の各氏が取締役に、窪田 隆一氏が取締役監査等委員に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 退 任
2019年6月25日開催の第104回定時株主総会をもって、取締役 五十嵐 一浩、松森 邦彦および小田 成の各氏は退任し、取締役監査等委員 小関 雄一氏は、辞任により退任いたしました。また、2020年3月31日をもって、取締役 澤田 洋一氏は辞任により退任いたしました。

②経営執行役の状況（2020年3月31日現在）

当社は、経営のスピードアップを図るため、経営執行役制度を導入しており、その体制は以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 務
経 営 執 行 役 社 長	川 上 博 予	
経 営 執 行 役 常 務	吉 田 直 樹	CFO 財務経理本部長（兼）監査室担当
経 営 執 行 役 常 務	木 村 敦 則	グローバルプロダクトビジネスグループ長 （兼）システムプロダクト事業本部長 （兼）共通プラットフォーム開発本部長
経 営 執 行 役 常 務	渡 部 広 史	サービスインテグレーションビジネスグループ長 （兼）インテグレーション事業本部長
経 営 執 行 役 常 務	豊 美 由喜夫	コーポレートセンター長 （兼）リスク・コンプライアンス室担当（兼）特命事項担当
経 営 執 行 役 常 務	立 山 龍 二	営業本部長（兼）ビジネス企画推進本部担当
経 営 執 行 役 常 務	菅 原 道 隆	グローバルビジネス本部長 （兼）Fujitsu Frontech North America, Inc. 社長
経 営 執 行 役	高 橋 秀 行	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経 営 執 行 役	影 山 博 人	サービスインテグレーションビジネスグループ副グループ長 （サービスビジネス担当）（兼）サービス事業本部長（兼）熊谷 サービスソリューションセンター長
経 営 執 行 役	平 澤 洋 一	グローバルプロダクトビジネスグループ長補佐 （兼）事業推進統括部長
経 営 執 行 役	代 居 智 彦	ビジネス企画推進本部長
経 営 執 行 役	秦 秀 一	富士通先端科技（上海）有限公司董事長 （兼）グローバルプロダクトビジネスグループ長付
経 営 執 行 役	栗 津 潔 貴	サービスインテグレーションビジネスグループ副グループ長 （新ビジネス担当）（兼）インテグレーション事業本部副本部長 （兼）フロントソリューション事業本部担当
経 営 執 行 役	宮 城 昌 一	購買本部長（兼）輸出管理室長
経 営 執 行 役	大 宅 修 平	グローバルビジネス本部副本部長
経 営 執 行 役	斎 藤 健 志	グローバルビジネス本部副本部長
経 営 執 行 役	福 永 一 徳	営業本部副本部長（兼）ビジネス企画推進本部副本部長 （兼）公共産業営業統括部長
経 営 執 行 役	松 村 孝 宏	フロントソリューション事業本部長
経 営 執 行 役	野 口 真一郎	サービス事業本部副本部長

事業報告

(注) 2020年4月1日付で、経営執行役の体制および担務を以下のとおり変更いたしました。

経営執行役社長	川上 博彦	CFO 財務経理本部長（兼）監査室担当
経営執行役専務	吉田 直樹	サービスインテグレーションビジネスグループ長（兼）ビジネスマネジメント本部長（兼）インテグレーション事業本部長
経営執行役常務	渡部 広史	コーポレートセンター長（兼）リスク・コンプライアンス室担当（兼）特命事項担当
経営執行役常務	豊美 由喜夫	グローバルビジネス本部長（兼）Fujitsu Frontech North America, Inc. 社長
経営執行役常務	菅原 道隆	営業本部担当（兼）ビジネス企画推進本部長
経営執行役常務	代居 智彦	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経営執行役	高橋 秀行	サービスインテグレーションビジネスグループ副グループ長（サービスビジネス担当）（兼）サービス事業本部長（兼）熊谷サービスソリューションセンター長
経営執行役	影山 博人	グローバルプロダクトビジネスグループ副グループ長（公共ビジネス担当）
経営執行役	平澤 洋一	富士通先端科技（上海）有限公司董事長（兼）グローバルプロダクトビジネスグループ長付
経営執行役	秦 秀一	グローバルプロダクトビジネスグループ長（兼）システムプロダクト事業本部長
経営執行役	栗津 潔真	購買本部長（兼）輸出管理室長
経営執行役	宮城 昌一	グローバルビジネス本部副本部長
経営執行役	大宅 修平	グローバルビジネス本部副本部長
経営執行役	斎藤 健志	営業本部長（兼）ビジネス企画推進本部副本部長
経営執行役	福永 一徳	フロントソリューション事業本部長
経営執行役	松村 孝宏	サービス事業本部副本部長
経営執行役	野口 真一郎	コーポレートセンター副センター長
経営執行役	野上 裕展	サプライチェーンマネジメント本部長（兼）システム製造本部長代理
経営執行役	関山 慎二	ビジネス企画推進本部副本部長（兼）営業本部副本部長
経営執行役	上野 秀和	メカトロニクス事業本部長
経営執行役	加藤 雄二	

③責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役 榎田 龍治、澤田 洋一、堀野 靖人、鈴木 洋二および窪田 隆一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）	9名	127百万円
取 締 役（監 査 等 委 員）	4名	30百万円
合 計	13名	158百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第101回定時株主総会において年額150百万円以内、また同定時株主総会において取締役（非業務執行取締役を除く）に対しストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第101回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）は3名（うち、社外取締役は2名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、2019年6月25日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名および取締役（監査等委員）1名が含まれているためであります。
4. 上記の報酬等の総額には、取締役（非業務執行取締役を除く）に対するストックオプションによる報酬額10百万円を含んでおります。
5. 上記の報酬等の総額には、2020年6月23日開催の第105回定時株主総会において決議予定の役員賞与（非業務執行取締役を除く取締役分21百万円）を含んでおります。

⑤社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 常勤監査等委員	堀 野 靖 人	当事業年度開催の取締役会13回および監査等委員会12回全てに出席し、主に他社において財務経理部門およびCFOを歴任した豊富な経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査等委員として、経営会議をはじめとする重要な会議にも出席し、発言を行っております。
取締役 監査等委員	鈴 木 洋 二	当事業年度開催の取締役会13回および監査等委員会12回全てに出席し、主に公認会計士の経験および知見に基づく、企業会計の専門的見地から発言を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額等

人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
2名	30百万円	一百万円

(注) 当事業年度末現在の社外役員は2名であります。

(3)会計監査人に関する事項

- ①名称 EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の総額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。当該金額について監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間、配員計画および報酬額の見積り等を検討した結果、相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任等について検討いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

3. 会社の体制および方針に関する事項

(1)会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入しておりません。

今後とも、企業価値、株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のために内部留保に努めることを基本に、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年5月20日開催の取締役会において、1株につき11円とさせていただきます。この結果、2019年11月26日に実施した1株につき11円の間接配当を含め、当事業年度の年間配当金は、前期同様1株につき22円となります。

本事業報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	46,972	流 動 負 債	17,229
現 金 及 び 預 金	6,824	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	9,055
預 け 金	9,435	短 期 借 入 金	104
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	17,557	リ ー ス 債 務	1,233
製 品	4,826	未 払 金	3,480
仕 掛 品	3,616	未 払 費 用	2,255
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,974	未 払 法 人 税 等	219
未 収 入 金	478	役 員 賞 与 引 当 金	39
そ の 他	261	事 業 構 造 改 善 引 当 金	77
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他	762
固 定 資 産	20,510	固 定 負 債	4,037
有 形 固 定 資 産	13,835	長 期 未 払 費 用	40
建 物 及 び 構 築 物	2,587	リ ー ス 債 務	3,338
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	621	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	31
工 具、器 具 及 び 備 品	6,389	退 職 給 付 に 係 る 負 債	406
土 地	2,461	資 産 除 去 債 務	138
建 設 仮 勘 定	1,775	繰 延 税 金 負 債	82
無 形 固 定 資 産	3,633	負 債 合 計	21,266
の れ ん	610	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,251	株 主 資 本	46,292
そ の 他	772	資 本 金	8,457
投 資 そ の 他 の 資 産	3,041	資 本 剰 余 金	8,214
投 資 有 価 証 券	342	利 益 剰 余 金	29,673
繰 延 税 金 資 産	2,322	自 己 株 式	△53
そ の 他	408	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△675
貸 倒 引 当 金	△33	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55
資 産 合 計	67,482	為 替 換 算 調 整 勘 定	△260
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△470
		新 株 予 約 権	153
		非 支 配 株 主 持 分	446
		純 資 産 合 計	46,216
		負 債 純 資 産 合 計	67,482

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類

■ 連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位：百万円)

科 目			金 額	
売上 売上 販売 営業 受取 受取 保険 違約 営 支 為 固 移 雑 経 特 事 業 操 税金 法人 法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	上 上 総 一 般 利 管 理 費 及 業 外 利 収 入 受 取 配 当 金 料 入 入 息 損 用 出 益 失 用 費 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 損 失 (△) 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	高 価 益 費 益 益 息 金 料 入 入 用 息 損 用 出 益 失 用 費 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 損 失 (△) 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		
				90,941
				73,636
				17,305
				16,102
				1,203
			44	
			2	
			12	
			0	
			8	
			38	106
			114	
			252	
			9	
			21	
			53	452
				857
			1,437	
			77	1,514
				△657
				221
				△167
				△711
				17
				△728

■ 連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2019年4月1日残高	8,457	8,214	30,943	△130	47,484	82	—	△57	△490	△465	182	440	47,642
連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△526		△526								△526
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△728		△728								△728
自己株式の取得				△0	△0								△0
自己株式の処分				77	63								63
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)			△14			△26		△202	19	△210	△29	5	△233
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,269	77	△1,192	△26	—	△202	19	△210	△29	5	△1,426
2020年3月31日残高	8,457	8,214	29,673	△53	46,292	55	—	△260	△470	△675	153	446	46,216

計算書類

■ 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,915	流 動 負 債	17,222
現 金 及 び 預 金	2,272	買 掛 金	8,895
預 け 金	9,301	短 期 借 入 金	24
受 取 手 形	97	リ ー ス 債 務	1,019
売 掛 金	15,591	未 払 金	2,415
製 品	3,567	未 払 費 用	1,678
仕 掛 品	2,521	未 払 法 人 税 等	111
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,256	前 受 金	552
未 収 入 金	1,025	預 り 金	2,482
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	0	役 員 賞 与 引 当 金	28
そ の 他	280	そ の 他	13
固 定 資 産	25,615	固 定 負 債	3,043
有 形 固 定 資 産	12,183	リ ー ス 債 務	2,986
建 物	1,889	資 産 除 去 債 務	56
構 築 物	37	負 債 合 計	20,265
機 械 及 び 装 置	492	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	1	株 主 資 本	43,056
工 具、器 具 及 び 備 品	5,789	資 本 金	8,457
土 地	2,235	資 本 剰 余 金	8,222
建 設 仮 勘 定	1,737	資 本 準 備 金	8,222
無 形 固 定 資 産	2,070	利 益 剰 余 金	26,429
ソ フ ト ウ ェ ア	1,908	利 益 準 備 金	347
そ の 他	162	そ の 他 利 益 剰 余 金	26,081
投 資 そ の 他 の 資 産	11,361	建 物 圧 縮 積 立 金	33
投 資 有 価 証 券	342	別 途 積 立 金	25,939
関 係 会 社 株 式	8,622	繰 越 利 益 剰 余 金	108
関 係 会 社 出 資 金	200	自 己 株 式	△53
繰 延 税 金 資 産	1,804	評 価 ・ 換 算 差 額 等	55
そ の 他	425	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55
貸 倒 引 当 金	△33	新 株 予 約 権	153
資 産 合 計	63,530	純 資 産 合 計	43,265
		負 債 純 資 産 合 計	63,530

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

計算書類

■ 損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位：百万円)

科 目			金 額	
売上	上	高		73,178
売上	上	価		59,989
販売	上	益		13,189
販売	費	費		12,234
営業	及	益		954
営業	業	益		
受取	外	息	8	
受取	取	当	366	
受取	取	借	22	
違約	金	収	8	
雑収	収	入	31	437
営業	外	費		
支払	利	息	91	
固定	資	産	8	
移設	撤	去	21	
為替	差	損	183	
雑支	支	出	42	347
経常	利	益		1,044
特別	損	失		
事業	構	造	1,364	1,364
改善	費	用		
税引	前	純		△320
当期	純	損		21
法人	税	及		△193
住民	税	等		
法人	税	調		
当期	純	損		△148
当期	純	損		△148

■ 株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計			
		資本 準備金	資本剰余金 合計		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金 合計								
2019年4月1日残高	8,457	8,222	8,222	347	35	24,789	1,946	27,118	△130	43,668	82	—	82	182	43,933
事業年度中の変動額															
建物圧縮積立金の取崩					△2		2								
別途積立金の積立						1,150	△1,150								
剰余金の配当							△526	△526		△526					△526
当期純損失 (△)							△148	△148		△148					△148
自己株式の取得									△0	△0					△0
自己株式の処分							△14	△14	77	63					63
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										△26		△26	△29		△56
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△2	1,150	△1,837	△689	77	△612	△26	—	△26	△29	△668
2020年3月31日残高	8,457	8,222	8,222	347	33	25,939	108	26,429	△53	43,056	55	—	55	153	43,265

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 持永 勇一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 花藤 則保 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大島 崇行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大島 崇行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会の基準等に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日
富士通フロンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 野 靖 人 ㊞

監 査 等 委 員 鈴 木 洋 二 ㊞

監 査 等 委 員 窪 田 隆 一 ㊞

（注） 監査等委員 堀野靖人および鈴木洋二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 東京都府中市日鋼町 1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
【郵送先】
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

基準日
定時株主総会関係 3月31日

配当金受領株主確定日 3月31日および中間配当金の支払を行うときは
9月30日

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第2部

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL
<https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/>

単元未満株式買取制度のご案内

当社では株式市場で株式を売買できる取引単位を単元株式（100株）とさせていただいております。単元未満株式は株式市場で売却することができませんが、法律の規定および当社の株式取扱規則に基づき、当社に対し時価で売却すること（買取請求）が可能となっております。本制度のご利用を希望される株主様は、以下のとおりお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

証券会社を通さずに単元未満株式をご所有の株主様 （特別口座にご所有の株主様）	上記「株主メモ」に記載の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。
証券会社の口座に単元未満株式をお預けの株主様	お預けの証券会社にお問い合わせください。

[illegible]

✕ 毛欄

✕ 毛欄

株主総会会場ご案内図

場所

東京都稲城市矢野口1776番地
当社本店 042-377-5111

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時



■ 京王相模原線 京王よみうりランド駅下車 徒歩5分
■ J R 南武線 矢野口駅下車 徒歩15分

富士通フロンテック株式会社

〒206-8555 東京都稲城市矢野口1776番地

ホームページ

<https://www.fujitsu.com/jp/frontech/>

